

報の京都に達したのは、月中の十四日であつた。鎌倉では其前の十一日に、中國防備の令を發して、九州の方は最早斷念してゐたのだつた。

六

戦ひ終つて後、時宗は一千體の地藏菩薩を供養して、彼我陣歿者の冥福を弔ふたといふが、それよりも全国各地の社寺から、競ふて修法の靈異を述べ、各成就の功を誇つて、當座の恩賞を食つたのみならず、引續き常時の祈禱料、又は社寺の造營費と稱して、幕府が支出を餘儀なくされた額は、恐らく防備と軍事とに、費した額を凌いだらうと云はれる。——中に最も凄まじかつたのは、西大寺思圓の鼻息で、蒙古退治の成功は、専ら自分の祈禱に依ると、其時の嵐以上に吹立て、京の者も亦それを信じて、一緒に太鼓を叩いたから、忽ち思圓の名聲は、風の神以上に傳へられた。

これ等の諸報は身延へも、無論其都度聞えたらうけれど、日蓮は超然として、自ら渦中に投ずる事を避けた。九月十一日、南條氏に宛た最後の書簡には、此土寂光土の理を説いて、

其上此處は、人倫を離れたる山中なり、東西南北を去りて里もなし、かゝる心細き幽窟なれども、教主釋尊の一大事の秘法を、靈鷲山にして相傳し、日蓮が肉團の胸中に、秘して隠し持てり、されば日蓮が胸の間は、諸佛入定の處なり、舌の上は轉法輪の所、喉は誕生の處、口中は正覺の砌なるべし、かゝる不思議なる法華經の行者の住所なれば、いかでか靈山淨土に劣るべき、法妙なるが故に人貴し、

人貴きが故に所尊しと申すはこれなり

と、透徹した理想と共に、悠々たる心事を述べてある。

併し富木入道の許から、屢此事に就て、説明を求め來るに及び、十月二十二日附を以て、初めて發表した意見には、

今亦彼の僧侶の御弟子達、御祈禱承はられて候間に候間、いつもの事なれば秋風に、僅かの水に、敵船賊船などの破損仕りて候を、大將軍生捕りたりなど申し、祈り成就の由を申し候に候なり、又蒙古の大王の頸の、参りて候かと問ひ給ふべし、其外の事は如何に申し候とも、御返事あるべからず

とあつて、秋の大風は常の事である、眞言師等が祈禱の爲ではないと斷じ、而も此事は、日本國の凶事だと記してある。

何故凶事であるか。——日蓮が一生の事業と始終して、常に警世の中心となつてゐた、他國侵逼の大難が、不意の大風に依つて、寧ろ容易に去つた事は、鐵火の洗禮に依つて、早く正法興國を期待した、大理想の實現を、裏切るものではなかつたか。況んや祈禱成就杯と、亡國の惡法が、益蔓るに於ては、由々敷い凶事ではあるまいか。といふのが此書の裡に籠めた、日蓮の眞意であつたかと思はれる。

一旦去つた蒙古からは、其後も屢ば再舉が企てられ、我に於ても防備だけはしたが、未だ實現されない

中に、元主忽必烈が歿して、其孫成宗の世となるに及び、父祖の侵略政策を、中止する事になつたので、遂に此難は免れた。——それは十餘年後の、我永仁年間であつたが、併しまだ日蓮の豫言は、決濟にはならなかつた。

七

曩に法華取要鈔の末段に、

二の日並び出るは、一國に二の國王を並ぶる相なり、王と王との鬭諍なり、星の日月を犯すは、臣の王を犯す相なり、日と日と競ひ出るは、四天下一同の諍論なり、明星並び出るは、太子と太子との諍論なり

と豫言した、王と王との鬭諍とは、後の南北朝分裂に當り、四天下一同の諍論とは、引續く足利の亂世に、符契を合す事となつた。

文永九年二月、後嵯峨上皇崩御の砌、遺詔を以て皇統繼承の事を定められた。それは後嵯峨院の後たる、後深草上皇と龜山天皇とは、御兄弟に渡らせられるけれど、父帝の御信賴は、寧ろ弟たる龜山天皇の方に厚かつたので、上皇には遺領を賜ふた代り、長く其皇統をして、皇位の望みを絶たしめられた。これが我が皇統の中に、大覺、持明の二流を生じた發端で、越えて十一年正月、龜山天皇御隱居に際し、御自分の皇子たる後宇多天皇に、皇位を譲り給ふた上、皇太子も亦其皇統から立てられんとすると、後深

草上皇は御不平の餘り、太上天皇の尊號及び、隨身、兵仗を辭して、御出家遊ばされんとし、上皇側の權謀家は、豫て龜山上皇に、倒幕の御意圖があると諷して、幕府を動かしたので、執權時宗等大いに危懼し、遂に其十月、後深草上皇の皇子を、龜山上皇の御猶子として、皇太子に立てられん事を奏請し、兩統の調和を圖ると共に、互ひに相牽制せしめて、自家の安穩を企畫した。

日蓮の法華取要鈔は、恰も其五月に草せられたので、「太子と太子との諍論」は、漸く萌芽に過ぎなかつたのを、明星の並出に托して、早くも看破した處が、日蓮の先見であつた。——持明院流は後深草系で、後の北朝、大覺寺流は龜山系で、後の南朝であつた。持明院といひ、大覺寺といふは、孰れも其系統に屬する帝の、讓位後入らせられた寺院で、大覺寺は現に嵯峨に在り、持明院は當時安樂小路にあつたが、殿堂炎上の後、洛東泉涌寺に遷された。

他國侵逼の難は去つても、自界叛逆の大難は、兩統問題の紛糾に伴ひ、益々強盛を加へて、遂に亂世三百年の慘禍を生むに至つた。——日蓮の所謂日本國の凶事として、これに過ぐるものはなかつた。

身延山中、三間四方の草堂は、荒れても朽ちても日蓮に取つては、自受法樂の淨居であつたが、信徒門人の參集益々多きを加へるに及んで、狹隘到底忍び難くなつたので、日蓮も遂に信徒等の請を容れ、弘安四年の初冬に至つて、初めて新堂の建立を許した。十一月二十五日、南部實長に與へた『地引御書』に、坊は十間四面に、また庇さして作り上げ、二十四日に大師講(天台大師講)、並びに延年(舞樂)、心の

如く仕りて、二十四日の戌亥(午後八時十時)の刻に御所に集會して、三十餘人をもて一日經書き參らせ、並びに申酉(午後四時六時)の刻に御供養、少しも事故なし、坊は地びき山づくり候ひしに、山に二十四日、一日も片時も雨降る事なし、十一月朔の日、小坊造り、厩つくる、八日は八方の柱建て、九日十日に葺き終んぬ、然るに七日は大雨、八日九日十日は曇りてありしかども、暖かなる事春の終りの如し、十一日より十四日迄は大雨降り、大雪降りて今に里に消えず、山は一丈二丈雪氷りて、堅き事金の如し、二十三日四日は、又空晴れて寒からず、人の參る事洛中、鎌倉の町の申酉の時の如し、定めて仔細あるべきか

とあるのが、新堂の建築並びに落成後の體を傳へたもので、今草庵の跡は、久遠寺の西數町、少し小高い山懷に、十間四方の甃、石の玉垣を繞らして、青苔滑かに保存されてある。

出山入滅

堂宇の新築は成ツたが、此冬の寒さはまた、日蓮が生れて已來、未だ曾て覺えぬ處であつた。十二月八日附、上野時光の母の尼から、米、酒、藿香等を送られた時の返事に

去る文永十一年六月十七日、此山に入り候て、今年十二月八日に至る迄、此山出づる事一步も候はず、但し八年が間、病と申し、齡と申し、年々に身弱く、心耄れ候ひつる程に、今年は春より此病起りて、秋過ぎ、冬に至る迄、日々に衰へ、夜々にまさり候ひつるが、此十餘日は既に食も、ほとく止まりて候上、大雪は重なり、寒は責め候、身の冷ゆる事石の如し、胸の冷たき事氷の如し、然るに此酒暖かにさし沸かして、藿香をはたと喰ひ切つて、一度飲み候へば、火を胸に焚くが如し、湯に入るに似たり、汗に垢洗ひ、雪に足をすすぐ、此御志はいかんがせんと、嬉しく思ひ候

とある如く、既に食さへ喉へ通らぬ程、病と寒さとに顛へてゐるのだツた。

斯る間にも春は來て、翌る弘安五年は、日蓮が六十一歳、鎌倉の四條頼基と、駿河の上野時光とから、正月の供養を贈られた返事には「春の始めの御悦びは、月の満つるが如く、潮のさすが如く、草の圍むが如く、雨の降るが如し」とも、「木に花の咲くが如く、山に草の生ひ出づるが如し」とも祝ひ、又其二月に、時光が病むとの報せを得た時は、己れの病苦をも忘れて、弟子の爲に平癒の祈禱を捧げ、慇々日興を使として、『法華證明鈔』を書送つたりした。

春も去り、夏も過ぎて、日蓮の病ひは少しも怠らず、秋風の吹く九月に入つては、更に中風の氣味も加はつたらしい。——此儘では今年の冬を、山中で送らせる事は心元ないと、弟子信徒の面々が心配して、出山保養を勧めるので、日蓮も遂に其氣になつた。

昔者釋尊靈山に居して、法華經を説かせ給ふ事八箇年、最後に、山を出て、良（東北）に當る東天竺、拘尸那城の跋提河畔、金工純陀が家に入滅し給ふた。日蓮が本朝の靈鷲山を以て擬した、身延の山を出づる時も來たといふのが、當時の感慨であつたに違ひない。——色身の最後を豫期すべき發途に先だつて、滅後の付屬を受けたのは、伯耆坊日興であつた。

日蓮一期の弘法、白蓮阿闍梨日興に之を付屬す、本門弘通の大傳導師たるべきなり、國主此法を立てらるれば、富士山に本門寺の戒壇を建立せらるべきなり、時を待つ可き而已、事の戒法と謂ふは是れなり、就中我が門弟等、此狀を守るべきなり

弘安五年壬午九月日

日蓮 在判

血脈次第 日蓮——日興

とあるのがそれで、同時に弘安二年十月十二日の書顯に係る、本門戒壇の板本尊を併せ授けた。——戒壇の本尊は、未法萬年の外、盡未來際迄も傳ふべきものであるから、紙では朽果る虞があるとして、特に楠の厚板を選び、和泉房日法をして彫刻せしめたもので、丈四尺六寸餘、幅二尺一寸餘ある。日法は之が褒賞として、有職を彫刻阿闍梨と授けられた。

二

戒壇の本尊を書顯した、弘安二年十月十二日は、恰度熱原の信徒が、慘刑に行はれた三日前、日蓮が書

を日興に與へて、應急の注意を與へた日だつた。——熱原の法難は、直接日蓮の身に對しては、何の迫害でもなかつたけれど、全宗門を一法身とする、豫ての主義及び理想からいふと、其大法身の上に取つては、未曾有の大難であつたから、本門戒壇の大本尊も、此因縁に依つて顯されたので、首題の下には、「右現當二世の爲造立如件、本門戒壇の願主彌四郎國重、法華講衆等敬白」と認めてある。彌四郎國重は、熱原神四郎の事であつた。

日昭、日朝の先輩を措いて、日興が付屬を受けた事に就ては、日蓮の親撰と傳へらるゝ、弘安三年正月十一日附の「百六箇相承」に、

弘長配流（伊豆）の日も、文永流罪（佐渡）の時も、其外諸處の大難の折節も、先陣をかけ、日蓮に影の形に隨ふが如くせしなり、誰か之を疑はんや、又延山地頭（南部實長）發心の根元は、日興教化の力用なり、然るに鎌倉殿より、千萬貫の御寄進有りしを縁となして、諸所を去り遁世の事、甲斐國三牧は日興懇志の故なり、又た權實二教の兵場にては、先陣は毎度日興、後陣は日朝、其外の臆病者共は、大難の惡風に吹散らされて、彼此に付み、大將の日蓮をも見失ひけり、日興、日朝なくば、某が大陣も危くや見えけん、日興先をかくれば無邊行菩薩歟、日朝後に控ふれば安立行菩薩歟、日蓮大將なれば上行菩薩歟

とあるのが、這間の消息を語るものだと云はれる、而して此書は日蓮入滅後、第七回忌の後に開くべし

と記されてある。

日蓮が山を出る準備は成った。南部實長は饑として、栗毛の名馬一頭を贈り、二男彦次郎實繼をして、路次の警固に随從せしめた。——日蓮が保養の豫定地、常陸の湯といふのは、冷泉ながら維新前迄は、湯として存続されたといふ、東茨城郡上中妻村にある、加倉井の靈泉であつたらうと傳へられ、今妙徳寺の奥の院に、遺蹟があるといふ事である。

山中の秋は稍老けた、九月八日に發足して、其夜は身延の東北麓にある、下山兵庫助光基の館に一泊した。——光基は因幡房日永の父で、日永は初め念佛僧であつたが、日蓮の身延入山を聞いて、同門の人々と共に、法問を試みんとしたけれど、常に私の問答を厭ふ日蓮に、固く制止せられて遂げなかつた爲、窃に庵室の後に隠れて、弟子信徒に對する説法を聴く中、遂に化せられて弟子となり、父をも勸めて正法に歸せしめた。建治二年六月、日蓮が日永に代つて、光基に與へた『下山御書』に、詳しく其次第が記されてある。

九日下山を發して、富士川の西岸を北に向ひ、其夜は日興の生地、巨摩郡大井庄に泊り、十日は八代郡の曾根、十一日は同郡黒駒、十二日は都留郡へ出て、河口湖畔の河口、十三日は都留山中の吳地、十四日駿州に入つて、足柄山中の竹の下、十五日は足柄を越えて、相州の關本、十六日平塚、十七日瀬谷を経て、武州池上に安着したのは、十八日午の刻であつた。——宗仲兄弟は、手を額にして歡び迎へた。

三

畏み申し候、道の程別の事候はで、池上迄着きて候、道の間、山と申し、河と申し、そこばく大事にて候ひけるを、公達に守護せられ参らせ候て、難もなく此迄ついで候事、恐れ入り候ひながら、悦び存じ候、さては、やがて歸り参り候はんずる道にて候へども、所勞の身に候へば、不定なる事も候はんずらん、さりながら日本國に、そこばく持て扱ひて候身を、九年迄御歸依候ひぬる御志、申すばかりもなく候へば、いづくにて死に候とも、墓をば身延の澤にせさせ候べく候、又た栗鹿毛の御馬は、あまりおもしろく覺え候程に、いつまでも失ふまじく候、常陸の湯へひかせ候はんと思ひ候が、若し人にもぞ取られ候はん、又た其外いたはしく覺えば、湯より歸り候はん程、上總の漢原の殿のものとに、預け置き奉るべく候に、知らぬ舍人をつけて候ては、おほつかなく覺え候、罷り歸り候はん迄、此舍人をつけ置き候はんぞ存じ候、其様を御存知の爲に申し候、恐々謹言。

とは、到着の翌十九日、波木井の南部實長に宛た書簡で、慈悲は馬に迄及んでゐる。

池上には暫く逗留の積りだつたから、そこ迄隨て來た實繼に托して、父の許へ還したのだつた。書の追申には、『所勞の間判形を加へず』とあつたが、日蓮一期の書翰中、實にこれが最後のものとなつた。——馬を預けた漢原の殿とは、日蓮が最初清澄を逐はれて、笠森に雨を詫びた頃からの歸依者、齋藤遠江守兼綱であつた。

池上の本門寺は、文永十一年の建立に係るけれど、未だ開堂の供養が行つてなかつたとて、日蓮は宗仲の乞ひに任せて、二十五日莊嚴に之を行ひ、終つて立正安國論を講じたと傳へる。安國論は二十餘年前、法華經行者が奉公の手始めとして、最初に發表した大警策で、其後多難の生活も、悉く端を此に發してゐる。今其忍受の一生を了へて、將に臨終を迎へんとする際、再び之を講じたとすれば、講ずる者も、聴く者も、感慨は無量であつたに違ひない。——一説には鎌倉田中の信者が、池上へ參詣した砌、安國論を講じ終つて、三七日の中には死する旨を、豫め告げ知らせたともいふ。

日蓮の池上留錫が聞えると、鎌倉始め各地から、弟子信徒の來り詣づる者は、日々引きも切らなかつたと想像される。常陸の湯へは行かぬ間に、病の方が益募つて、時雨降る十月に入つては、全く床に就いてしまつたらしい。——それでもまだ日蓮は、見舞の者のある度に、法門の談義を止めなかつた。

十月三日には、日蓮を枕邊に呼んで、伊東以來の隨身佛と、池上開堂の安國論と、伊東、佐渡の敵狀とを授け、鎌倉妙本寺と、池上本門寺とを附して、滅後の傳道に盡す事を托し、越えて八日には、法弟一同を集めて、六人の上足を選び、これを本弟子と定めて、他は皆其命に隨ふ事を諭した。

六老僧は辨阿闍梨日昭、大國阿闍梨日朝、白蓮阿闍梨日興、佐渡公日向、伊豫公日頂、蓮華阿闍梨日持で、別に日法、日家、日源、日滿、日秀、日忍、日進、日賢、日保、日辨、日門、日高、日實、日傳、日祐、日位、日合、天目の十八人が、中老僧と呼ばれてゐる。

四

愈死期の近づくを知つた日蓮は、九日再び諸弟子を集めて、滅後の處置に就き遺命を傳へた。——「いづくにて死に候とも、墓をば身延の澤にせさせ」と、南部實長に書送つた通り、死後は全身を瓶に納めて、其儘身延山へ送り、六老僧等輪番で、塚を守れよといふのだつた。

此時日朝が泣きながら、「お言葉返すは恐れ多うムりますれど、これが一日半日の間ならば、仰せの如くにも相成りませうなれど、既に三日四日の路次を、野に臥し山に寝るやうにては、如何あらうかと心元なう存じまする、御存生の折節さへ、謗法の者充滿の國とて、路頭も容易うはムりませなんだに、況して御遺骸を、左様にお送り申さん事は、餘程の難事と存せられますれば、寧ろ穩便に御葬送申し上げ、御身骨をば残らず、身延へお納め申し上げる事に、御許しは願はれますまいか」といふと、日蓮も點頭いて、「何さまそれも尤もぢや、さらば一同談合の上、よきに計らひ呉るゝやう」といふ事で、遺骸を茶匙に附する事に、決つたのだと傳へられる。

十日には一同へ遺物分けがあつて、日興が其記録を作つた。——六老僧への賜物は、日昭が日蓮手書の『註法華經』一部十卷、日朝が隨身佛の釋釋像一體、日興が馬一疋（鞍皆具）足袋、頭巾、小袖、日向が馬一疋、小袖、日頂が腹巻、錢三貫文、日持が馬一疋、小袖、手鏡等であつたが、尙ほ別に日昭へは、『法華經三部要文』三卷、『本理大綱集』一卷の外、肉牙二枚を添へて、此肉牙には、日蓮説法の功德が具足して

居る、我と思ふて之を視よ」と告げ、自筆の一書と共に併せ授けたともいふ。

十一日には、當時漸く十四歳の經一鷹を、親しく枕邊に呼び、成人の後は京に上つて、此法門を帝都に弘通し、天聽にも達すべき事を、特に付屬したと傳へる。

此間にも各地から、信徒の見舞は絶ゆる事なく、鎌倉三室の人々が、打連れて参詣した時には、殊に機嫌よく法門を述べた末、

「凡そ悉達太子は、十九歳にして王宮を出で給ひ、檀特山頰梨那山といふ處で、釵を抜き髪を切り、御出家遊ばされて後、難行苦行の功を積んで、三十成道の後五十年、一代聖教を説き給ひ、御年八十歳にして、跋提河の畔に滅を示し給ふた、生死無常の理りは、佛も猶免れさせ給はぬ、況してわしは凡夫ぢや、斯くいふ武州多摩川の畔は、身延から凡そ艮に當る、釋尊涅槃の純陀が家と、右衛門大夫殿の家と、共に匠工の家である事も、奇しい因縁といふべきぢや、されば今日蓮も、こゝを滅度の場所と定める、佛御入滅の時は、十二の白虹南北に互り、大日輪光を失ふて、闇夜の如くであつたといふ、日蓮は凡夫なれども、法華經を持てば如来の使ぢや、臨終には堅牢地神等も、身を振ふて悲歎あるべく、定めて兆があるであらう、又我が入滅の後、墓を身延に建つ事は、釋尊八ヶ年の間、法華經を説かれし縁に依り、御墓をば靈山に建てさせ給ふた、それに倣ふてわしも亦、九年の間身延の山に、法華經を行じた縁に依るのぢや、歸依の老人等行歩叶はず、自身参詣の力無き者は、花の一技なりとも手向けらるれば、喜んで納受す

るであらう」と、懇々と諭されたので、老者の輩は面も得上げず、悲涙止め難かつたとある。

五

十二日には一同に向つて、愈々終焉の近づいた事を告げ、最後の遺誡として、

「吾等の持つ此法華經は、三途の川では船となり、死出の山では大白牛車、冥土では燈となり、靈山へ参るには橋となる、日蓮より遅れて靈山へ越しあらば、良の廊でお尋ねあれ、必ずお待ち申すであらう、但し信心弱くては、如何に日蓮の弟子、檀那とお名乗りあるとも、梵天、帝釋、四大天王、閻魔法王も、よもお用ひはあるまじく、峰の石の谷へ轉び、空の雨の大地へ落つると同じく、大阿鼻地獄は疑ひあるべからず、其時日蓮をばし怨み給ふな、返すくも各々の、御信心に依る事でゐるぞ」と、繰返し教へ諭したといふ。——大白牛車に就ては、曾て上野時光への書簡にも、

抑々此車と申すは、本迹二門の輪を妙法蓮華經の牛にかけ、三界の火宅を生死々々と、くるくると廻り候處の車なり、たゞ信心の轄に、志の膏をさゝせ給ひて、靈山淨土へ参り給ふべし

とあつて、成佛の理想に不退轉の信仰が、肝要な事の譬へに引いてある。

短日は早や暮れ果て、峰には月が高かつた。酉の刻(午後六時)になると、日蓮はやをら起直つて、北向に安座した、看護の弟子が心得て、其の前に案を立て、花を供へ、香を炷き、年來の隨身佛、日朗が譲られた釋尊像を立てると、目を上げて一寸見たが、徐かに頭を振つたので、側から一人が恐々と、

「では御眞筆の、大曼荼羅を懸けませうか」と伺ふと、莞爾として首肯いたといふ。——乃で佛像を少し傍に寄せ、首題の本尊を懸けると、衰へても底力のある聲で、方便品と壽量品とを誦した。諸弟子もこれに唱和した。

明れば十三日、卯の刻(午前六時)はまだ薄暗かつた。愈今日を臨終と思ひ定めた日蓮は、特に日興を枕邊近く呼んで、再び後事を付屬した。

釋尊五十年の説法、白蓮阿闍梨日興に相承す、身延山久遠寺の別當たるべきなり、在家出家共に背く輩は、誹謗の衆たるべきなり

弘安五年壬午十月十三日

於武州池上 日蓮 判

とあるのがそれで、興門派では曩の一期弘法鈔を、別付屬又は身延相承といひ、此遺狀を、總付屬又は池上相承といふ。——日興が身延を譲られたのは、地頭の波木井一家の爲に、初發心の師であるのみならず、甲、駿地方の弟子檀方は、法縁肉縁共に、殆んど其一類と云はれた位、深い關係があつたからで、此點は日朗が、池上、比企を托されたのと、同じ意味であつたかと解釋され、隨つて別付屬の血脈相承とは、別問題だといふことになつてゐる。

終焉の枕邊には、主なる弟子信徒が悉く集まつた。日蓮は身を清めて、北を枕に西面して、右脇に臥しつゝ心靜かに、誦經唱題を續けた。——一説に依ると宗仲夫婦は、此朝鎌倉から馳歸つて、急ぎ枕元に

進み、只今到着の旨を告げると、日蓮は微かに目を開いて、點頭く様に會釋したともいふ。尤もこれは右衛門大夫と、左衛門尉との間違ひで、四條賴基夫婦であつたかも知れぬ。

六

やがて辰の刻(午前八時)となつた。——三十年前清澄の山嶺に、開教の題目を唱へた時と、同じ旭日が腫々と、故郷安房の上から上つた。其榮光に浴しながら、日蓮は安祥として、眠るが如く入滅した(一二八二)。享年六十一。同時に大地崩るゝが如くに震動したと傳へる。

法弟檀越遺骸を圍んで、泣きながら通夜を營み、翌十四日戌の刻(午後八時)入棺の式を了へ、子の刻(夜半十二時)を以て葬送した。——四條賴基と、池上宗仲とは幡を持ち、富木入道は香、太田乗明は鉦、上野時光は散華、比企能本は佛像を捧げ、輿に移した柩は、前陣を日朗、後陣を日昭が勤め、日興、日持以下棺側に隨ひ、大田乗明の子三郎左衛門尉は天蓋、池上兵衛志は太刀を捧げ、孰れも行列に加はつた。

遺骸は山中に於て茶毘に附し、十六日骨を収めて瓶に盛り、十九日初七日の法要を營んでから、愈身延に送るべく、池上を發したのは二十一日だつた。

其夜は依智に程遠からぬ、相州飯田に宿し、二十二日は箱根湯本、二十三日は駿州車返し、二十四日は富士の西麓上野時光の館に投じ、二十五日を以て無事身延に着いた。南部實長は、清長、實繼の二子と共に、喪服を着けて波木井に出迎へ、扈從して身延の草庵に入った。

二十七日、假に寶塔を設けて供養し、二十九日には御禊を取って、日法作にかゝる御影像の建立を行ひ、越えて十二月七日、七々日を以て本葬の式を行つた。

雪の中に其年も暮れて、翌れば弘安六年正月二十三日、百ヶ日の忌を營んだ後、輪次守塔の制を定め、六老僧及び十二中老僧、月次交代で靈廟の洒掃、獻香、獻花、看經の役を執る事とし、六老僧は各山中に一院を構へた。——今の南の房は、日昭の創めた不輕院、竹の房は日朝の正法院、樋澤房は日向の安立院、山本房は日頂の本國院、窪の房は日持の本應院で、日興は今の琳藏房に住し、これを常在院と名づけた。

此年十月には、六老僧が池上に會して、遺文の蒐集整理を行つた。現在傳はるもの四百餘篇の内、當時の蒐録に係る百四十餘篇を、録内の書と名づけ、後更に加へた二百五十餘篇を、録外の書といふ。——日蓮が門下に與へた書簡には、相手の人物性格に應じて、文體、内容に各特色があり、之れに依つて教義以外、人間としての日蓮及び、周圍の人々の眞骨頭を、窺ふ事が能ふのだが、老僧中には在家の爲に、假名を以て佛法の因縁を説き、若しくは俗男俗女から、一毫の供養を捧げた返事にも、施主の分を書いて愚痴の者を引攝した、軽々しい文が多いのを、其儘存して置く事は、先師の耻を顯はすものだといふ、俗論に執する者もあつて、諸方に散在する眞筆の消息を、或ひは漉返しにし、或ひは焼いて、却つて先師の跡を滅したのもあるといふ。

日蓮が在家の弟子の内、最も親愛した四條頼基は、豫て日得の戒名を受けてゐたが、師の入滅と同時に、圓滿なる家庭を棄て、餘生を身延の澤に送り、日興離山の後は、更に遷つて富士に住み、十九年後の正安二年（一三〇〇）、七十歳を以て歿つた。——當時十二歳の長女月滿、十一歳の長男經王、三歳の二男日若の三子を擁して、家を守つた妻の日眼女も、夫に遅れる事三年後の嘉元元年、夫と同じ日の三月十五日、六十一歳で後を追つた。

滅後拾遺

漸く一週忌が過ぎたと思ふと、早くも足懸三年になつた。弘安七年三月二十八日、執權北條時宗は、所勞の心地として引籠つたが、翌四月四日、享年僅かに三十四を以て卒した。時頼よりも長時よりも、まだ早世だつた。世に佛光寺殿といふ。身延の山には日興が常住して、他の五老僧は、先師の一週忌が濟むと、間もなく順次下山して、各附せられた部署に就いた。——日昭は鎌倉に歸つて、濱土の法華寺にゐたので、其門流を濱門派と稱せられ、日朝は比企ヶ谷の妙本寺と、池上の本門寺とを本據として、多く力を教育方面に注ぎ、流派を朝門派と稱

せられて、門葉最も榮えた。日向は故郷の藻原に歸つて、妙光寺を中心とし、主として總房の教化に努め、之を藻原門流といふ。日頂は義父の富木入道と深縁のある、下總真間の弘法寺に住し、日持はこれも故郷の、駿州松野に歸つて、蓮永寺に住し、それら弘法に従ふてゐた。

十月十三日は、先師の三週忌に當るのだけれど、五老僧は遂に一人も登山せず、却つて池上の本門寺に會して、別に法要を營んだと傳へる。——輪次守塔の事は、定めばかりで實は行はれず、墓所の掃除も、香華の手向も、總て日興と其一門とに依つて、僅かに保たれてゐるのみだつた。十月十八日附日興から、美作房に贈つた書簡には、「何事よりも身延の澤の御墓の、荒れ果て候て、鹿麩の蹄に、まのあたり懸らせ給ひ候事、目も當てられぬ事に候」と歎いてある。

弘安九年九月には、先の執權時宗が、師父の如くに尊崇した、圓覺寺の祖元が鎌倉に寂した。翌十年には光明寺の然阿(良忠)、五年後の正應三年には、西大寺の思圓(敬尊)が寂し、極樂寺の良觀は、更に十四年後の嘉元元年、八十七歳を以て寂した。

弘安は十一年四月に、改元があつて正應となり、早くも日蓮の七回忌となつた。三回忌の時にすら登山しなかつた老僧の、其後は打絶えて參詣する筈もなく、僅かに一人日向が、弘安八年に登山したかと思はれるが、それも唯だの一回だつた。無論七回忌の參會も、覺束ないと思つた日興は、佛事の以前に回文を作つて、各老僧の許へ催告した。

『師を捨つべからずと申す法門を立てながら、忽ちに本師を捨て奉り候はん事、大方世間の俗難も術なく覺え候、此の如き仔細も如何と承り度く候』とは、やはり美作房への消息の一節であつたから、其後數年を経過しても、尙ほ顧みない老僧に對する、此七回忌の回文は、可也峻嚴なものであつたに違ひない。——遺言に背くと云はれては、諸老僧も辭む言葉がないので、今度は各登山して、俱に法會を營んだ。當時他に先んじて、早々來り會したのは、やはり曩の日向で、法要の終つた後も、暫く波木井の館に逗留して居た。

南部實長の家老、安彌次郎入道に、先妻腹と後妻腹と、二人の男子があつて、兄は日興の弟子となり、弟は日向の弟子となつてゐた。——入道の後妻は我子可愛さに、日興よりも日向を重んじ、所天入道に勸めて、主人の實長を動かしたと傳へられる。

二

南部實長は、當時既に入道して、日圓と號してゐたが、信行の點に於ては、稱缺くる處があつたらしく、日蓮が身延入山後、足懸四年の建治三年、四條賴基が主人の不興を蒙つた時、これが救解に竭した同信者の中に、獨り實長のみ加はらなかつたとて、『波木井殿の事は、法門は御信用あるやうに候へども、此訴訟は申す儘に御用ひなかりしかば、如何かと存じて候ひし』と、當時の書簡にもある通り、賴基の事は兎も角も、肝腎の法門に對し、單に『御信用あるやう』とのみで、猶ほ確信とは見えぬ、隨つて日蓮の期待も、

左迄でなかつたかと思はれる。
 地方の豪族として、勢威を示し度い實長は、最初日蓮を迎へた時も、直ぐに相應の伽藍を建立し度がつた程、兎角景容を張る事の好きな、一種の性癖があつたと見えて、此頃に至つても、無邪氣な其持病から、或ひは釋尊像の造立、或ひは三島明神の社參、扱は念佛塔の供養、念佛道場の建立と、見御坊の眞似が止まなかつたらしい。——併し普通人としては、無邪氣な我儘に過ぎぬとしても、嚴密な日蓮の教義から云へば、これ等の事は總て、恕し難い謗法の行ひであつた。意見を聞かれた日興は、無論斷乎として諫止した。

釋尊像の造立は、日蓮が一生隨身した、伊東以來の立像を、日朗に譲られたので、其代りを造らうといふのだつたが、凡そ本門の本尊は、觀心本尊鈔に示された、曼荼羅の外にはない筈で、上行等の脇士もない、始成始覺の佛像は、既に日蓮の臨終に於ても、傍に寄せられた位だつた。

三島明神の社參は、安國論の正意に背くもので、謗法の國の社は、守護の善神捨去つて、大鬼神が入替つてゐるから、誤つて之を拜しても、五百生の間微妙の法を聞かず、常に手の無い者に生れるとある。

日興の意はこれに依つたので、他の念佛道場等、謗法の施に對してはいふ迄もない。
 偶日興の養親由井入道蓮光が、病んで駿州河合に歿したので、其葬送に列する爲、暫く山を空けた留守に、實長は日向の承諾を得て、四箇の謗法を悉く行つてしまつた。

日興の峻嚴に比すると、日向は餘程迎合的であつたらしく、實長の相談を受けた時、孰れも苦しからずと許し、殊に三島社參に對しては、日興の説は至極に通せぬ、安國論の外典讀と貶し、一旦去つた守護神も、法華經の行者が參詣すれば、其頭に還り來る筈だと稱して、寧ろこれを勧めたといふ。實長は喜んで、明神へ戸帳を奉納し、神馬迄獻じたと傳へる。

歸つてかくと聞いた日興は、大いに驚いて、急ぎ實長に對面し、面を犯して諫めたけれど、實長は冷然として、我は民部阿闍梨(日向)を師匠にしたと答へたといふ。剛腹で我儘な實長には、嚴正な日興は煙たかつたに違ひない。——日興の峻嚴な一例は、後年重須談所に於て、久成房日尊が、法談の席に情容を示したとて、忽ち勘當放逐し、爾來十二年間、殆ど本州全部に弘教し、三十六ヶ寺を建立するに及んで、初めて之を赦したといふのも知れる。

三

『若し地頭不法ならん時は、我が魂此山に住まじ』とは、日蓮が豫ての遺言だつたといふ。——日興は遂に身延の山を、去らねばならぬ時が來たと思つた。

在世九ヶ年、滅後七ヶ年、前後十五ヶ年住馴れた山を、愈下るに望んでの、心中の遺憾は察する迄もない。——離山後間もなく實長の一子、清長に與へた書簡の一節に、『身延の澤を罷り出で候事、面目なき本意なき、申し盡し難く候へども、打還し案じ候へば、いづくにても聖人の御義を相繼ぎ參らせて、世に立

て候はん事こそ證にて候へ」とあるのが、其一斑を物語つてゐる。聖人の御義を相繼ぎとは、廣宣流布の付屬を奉じて、戒壇建立の準備に、着手するのであつた事、いふ迄もない。

先師が出世の本懐たる、戒壇の大本尊を始め、最初佛と稱する御影像、肉牙及び生骨、其他の寶什遺墨を纏めて、悉く牛馬の脊に積載せ、日法、日辨等の中老僧、日目、日華以下の弟子、並びに檀越三十餘人を率ゐ、悲涙と共に退去したといふ。それは霜月初旬、山中には既や雪が深かつた。

造り初めの御影像は、彫刻阿闍梨日法が、板本尊を彫刻の砌、其切端を以て刻んだ、一體三寸の座像で、是が出来上つた時、日蓮は左の手の上に載せて、よく我姿に似てゐると、微笑みながら印可したといふもの。また生骨は寶器に盛つて、草堂に安置してあつたのだといふ。——其の他寶物の中には、曩に良觀を貢かしたといふ、雨乞に用ひた唐金の三つ具足、三條小鍛冶宗近の作と傳ふる、北條彌源太寄進の太刀、常に行脚に背負ふたといふ、聖教萬籠等がある。

山を出た日興は、一先生地大井の庄に落着き、庄司の館に越年する事になつた。波木井の入道は有繋に驚いて、早速使者を大井に遣はし、切に歸住を望んだけれど、日興は斷乎として斥けた。——岩本實相寺の日源が、此間の調停を託されて、往復七度に及んだが、放たれた矢は弦に返らず、和談の望みも絶えたので、日源も遂に手を引いて、十二月五日岩本へ還つた。

翌れば正應二年正月、入道の許から八度目の使者が來た。文には、「日圓は故聖人の御弟子にて候なり、

申さば老僧達も同じ同朋にてこそ渡らせ給ふに、無道に師匠の御墓をば捨て參らせて、咎なき日圓を御不審候はんは、彌佛意にも相叶ひ候べき歟、御經に功を入れ參らせ候て、師匠の御憐れみを蒙り候事、恐らくは劣り參らせず候」とあつて、最後の絶意が示してあつた。——師父の間に板挟みとなつて、種々盡した清長の苦衷も、遂に其甲斐がなかつた。

茲に於て入道は、直ちに日向を身延に迎へて、久遠寺の別當に推した。漢原は依然兼帯してゐたので、以來日向の門流を、漢原門流又は身延門流といふ。暫く大井に留まつた日興は、春漸く暖かになる頃、駿州に出でて河合に立寄り、更に上野時光の請に依つて、富士の土野に移り住んだ。今の下の坊が其跡であつた。

四

戒壇建立の場所としては、「靈山淨土に似たらん最勝の地を尋ねて」と、三大秘法鈔に宣示されてゐる。日興は其最勝の地を、下の坊から二十餘町の北、富士の西麓大石の原に選んだ。靈山迹門の戒壇すら、尙ほ三千坊を擁してゐる。本門戒壇の靈場としては、少くとも六萬坊を建てたる程の、地積がなくはなるまいといふのが、日興の理想であつたと傳へる。而して先づ一字を建立し、廣宣流布の曉には、本門寺と改める筈で、暫く地名に依り大石寺と名けた。これが今の日蓮正宗の總本山である。

大石寺の竣成したのは、翌る正應三年で、以來九ヶ年此に住した日興は、永仁六年に至って、更に二十餘町の東、重須の地頭石川孫三郎の請に依り、新たに御影堂を建て、大石寺は弟子の目に譲って、自分には重須に隠栖し、大いに教法を張った。——これを重須談所と名づけ、今北山の本門寺といふ。經一磨の日像は、永仁元年（一二九三）二十五歳の冬、十月二十六日から百ヶ日の間、由井ヶ濱に水垢離を取って、身神を鍛えた上、愈々京都弘教を思ひ立ち、先づ龍の口から、伊豆、小松原と、先師の遺跡を巡拜して、越後から佐渡にも渡り、行く／＼教化を布いて、北國から京に入つたのは、四月下旬であつた。——其月二十八日、先師が開教の記念日を以て、禁裏日の御門（建春門）に至り、旭日に向つて題目を唱へる事、日蓮の清澄に於てしたと、同じ形式に倣ふて、開教の式を行ふたと傳へる。永仁二年は、日蓮の歿後十三年だつた。

蓮華阿闍梨日持は、其年十月身延に詣で、十三回忌に列した後、竊に海外布教を企て、翌三年正月元旦、飄然と松野の寺を去つて、途々奥羽の諸國を巡化し、先づ蝦夷に渡つて、足跡今の北海道に汎く、更に進んで樺太から、韃靼の奥深く分け入つたが、行手には蠻霧深く鎖して、遂に終る處を知らなかつた。——一説には日持の發足を、五年前の正應四年だともいふ。日興と、他の五老僧との不和は、無論感情の問題もあらうが、主として教義の相異といふ事が、第一の原因に違ひなかつた。

血脈相承と稱して、日興の主張する處は、嚴密な意味の勝劣派で、五字の唱題を正行とし、方便品、壽量品の讀誦を、助行とするといふに對し、他の五老僧の奉ずる處は、概して本迹併用の、所謂一致派に屬する傾向を有してゐた。——尤も所謂勝劣派の中にも、本成寺派（本門宗）、妙滿寺派（顯本法華宗）、八品派（本門法華宗）、本隆寺派（本妙法華宗）の各派があつて、本成寺派、八品派、本隆寺派等は、孰れも朗門から出たのだけけれど、それは後年の事だつた。

弘安八年四月、日昭が先師の遺業たる、邪宗禁止の大願を遂げん爲、立正安國論に添へて、幕府へ提出した申狀を始め、以來各老僧から、交々提出した申狀には、孰れも其名の上に、『天台沙門』の四字を冠してゐたので、日興は慨然として之を駁し、自分は『日蓮聖人弟子』と公稱して、公家に奏し、武家に訴へた。——他の老僧のは、唯だ鎌倉の武家だけで、京の公家へは及ばなかつた。

五

『本迹既に水火を隔つ、時機亦天地の如し、何ぞ地涌の菩薩を指して、苟くも天台の末弟と稱せんや』といふのが、日興の意で、詳しくは自ら口述して、三位日順に書かしたと傳ふる、『五人所破抄』に盡してある。

身延に入つた日向の弟子で、日興の義に服し、重須に來り投じた者に、寂仙房日澄があつた。日澄は伊豫房日頂の實弟で、夙に一切經を周讀し、當時無双の學匠と稱せられたといふ。日興は喜んで之を許し、

權で談所の大學頭に推した。

實兄の日頂は、六老僧の一人だけれど、真間の弘法寺には、俗別當の及川宗秀が權力を揮ひ、自分の嫡子を擧げんとする爲、種々の壓迫を加へて、遂に寺を逐ふたといひ、又た一説には池上で、先師の三周忌を營まれた砌、日頂は鎌倉にあつて、法問の爲期に遅れたとて、義父富木入道の勸氣を受けたともいふ。

今中山の傳説に残る、所謂泣銀杏は、當時日頂が之を歎いて、夜もすがら木蔭に泣明した跡だと云はれる位、いづれにしても氣の弱い、不遇の人であつたらしい。

乾元二年（一三〇三）日頂も、亦富士に登山し、弟日澄の韓旋に依つて、日興と舊父を温め、其儘富士に留まつて、再び下總へは歸らなかつた。日頂兄弟が服するに及んで、日朝も漸く和意を生じ、延慶三年（一三二〇）三月八日、同じく富士に詣で、本迹の論を闘はした末、これも其説に服して、同心一味の狀を贈つたと傳へる。——日朝の弟子日印が、後に本成寺派を創めて、本迹勝劣の義を立てたのは、此師説を繼承したものかと解釋される。

其三月十四日には、日澄が四十九歳で寂したので、日頂が代つて學頭になつたが、六老中最初に歿したのは、身延の日向で、正和三年（一三一四）、享年六十二だつた。

次は日頂で、重須に在る事十八年、文保元年（一三一七）三月八日、六十六歳を以て世を去つた。日向に遅るゝ事三年だつた。

日朝は更に日頂に遅るゝ事三年、元應二年（一三二〇）正月、七十八歳で遷化した。

日昭はまた日朝に遅るゝ事三年、元享三年（一三二三）百三歳迄存へた。

海外布教に赴いた爲、終りの知れぬ日持を除くと、最後迄残つてゐた日興は、越えて元弘三年二月（北朝正慶二年、一三三三）、八十八歳で滅を示した。——其門流は興門派、若しくは富士派と唱へて來たが、

今では一致派が、日蓮宗と稱するのに對して、日蓮正宗といふ。一致派の中から不受不施派が出て、更に

不受不施講門派の別れたのは、すつと後の豊太閤時代以降だつた。日興の歿した元弘三年は、北條高時の滅びた年で、當時日像は、京に妙顯寺を開き、殊に護良親王の御

歸依深く、建武中興に當つては、勅願寺と定められた。室町時代に及んで、更に足利氏の外護厚く、松葉ヶ谷の本國寺は、遂に京都に移された。——今其舊

地と主張する、石井山長勝寺は、日蓮が最初轉法輪の遺跡を記念する爲、本國寺の一部を有して、建立者石井長勝の姓氏を、之に名づけたのだと云ひ傳へてゐる。

日蓮終

『日蓮』年譜

日	本紀	支干	元	號	紀	支干	元	耶蘇紀	年
一	八	二	壬	貞應元	二	二	壬	一	一
一	八	二	癸	二	二	三	癸	一	一
一	八	二	甲	元	二	四	甲	一	一
一	八	二	乙	嘉祿元	二	五	乙	一	一

皇室	武家	年齡	事蹟	雜
後堀河	執將權軍義賴時經	一	二月十六日誕生	承久亂の翌年
	執義權時泰出家	二		禪僧道元入宋
		三		親鸞淨土真宗を開く
		四		

日蓮年譜

一八八六	一一二六	一八八七	一一二七	一八八八	一一二八	一八九九	一一二九	一八九〇	一一三〇	一八九一	一一三一	一八九二	一一三二
丙戌	丙戌	丁亥	丁亥	戊子	戊子	己丑	己丑	庚寅	庚寅	辛卯	辛卯	壬辰	壬辰

土御門阿波に崩

頼經將軍宣下

五	六	七	八	九	十
---	---	---	---	---	---

僧俊仍寂○道元宋より歸朝

梅尾明惠寂○貞永式目制定

一八九二	一一三二	一八九三	一一三三	一八九四	一一三四	一八九五	一一三五	一八九六	一一三六	一八九七	一一三七	一八九八	一一三九
壬辰	壬辰	癸巳	癸巳	甲午	甲午	乙未	乙未	丙申	丙申	丁酉	丁酉	戊戌	戊戌

四條

仲恭崩○後堀河崩

十一	十二	十三	十四	十五	十六
----	----	----	----	----	----

清澄入山

十月剃度是生坊蓮長と命名

一 曆 一 八 九 八 戊 戌
 二 三 八
 一 延 一 八 九 九 亥 己
 二 三 九
 一 仁 一 九 〇 〇 庚 子
 二 四 〇
 一 仁 一 九 〇 〇 庚 子
 二 四 〇
 一 寬 一 九 〇 三 卯 癸
 二 四 三

北白河院崩

後鳥羽院隱岐に崩

北條時房卒

後嵯峨院崩
德院佐渡に崩

泰時卒○執權經時

十七

十八

十九

二十

廿一

廿二

禪僧圓爾宋より歸朝

鎌倉大佛供養○材木座光明寺改稱

鎌倉遊學

小湊歸省○叡山遊學

一 九 〇 四 辰 甲
 二 四 二
 一 九 〇 五 巳 乙
 二 四 三
 一 九 〇 六 丙 午
 二 四 四
 一 九 〇 七 丁 未
 二 四 五
 一 九 〇 八 戊 申
 二 四 六
 一 九 〇 九 己 酉
 二 四 七
 一 建 一 九 〇 九 己 酉
 二 四 八

後深草院政

將軍賴經罷○將軍賴繼

北條朝時卒

賴經時卒○執權時

連署北條重時

廿三

廿四

廿五

廿六

廿七

廿八

江馬光時伊豆に流さる○宋僧道隆來朝

時賴三浦氏を滅ぼす

此前後に於て奈良高野浪華等に遊ぶ

一	九	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二	五	一	〇	一	一	二	二	五	五
九	一	五	七	五	四	四	三	三	五
二	五	四	甲	甲	癸	癸	壬	壬	癸
一	九	一	三	三	三	二	二	二	二
一	二	五	三	三	三	二	二	二	二
一	九	一	三	三	三	二	二	二	二
一	二	五	三	三	三	二	二	二	二
一	九	一	三	三	三	二	二	二	二
一	二	五	三	三	三	二	二	二	二

將軍賴朝親王將

秋田城介卒

卅四	卅三	卅二	卅一	三十	廿九
----	----	----	----	----	----

清澄開教○華房
法難○鎌倉入○
日昭入門

小町辻說法○武
家の歸依○日朗
入門

鎌倉大佛鑄造

永平寺道元寂○
鎌倉建長寺創立

一	九	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二	六	一	〇	一	一	二	二	五	五
一	九	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一	二	六	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一	九	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一	二	六	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一	九	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一	二	六	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一	九	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一	二	六	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

龜
後嵯峨院政山

執權時賴致仕○
村○長時○將軍
政村○前將軍
經賴○嗣薨

極樂寺重時卒

卅五	卅六	卅七	卅八	卅九	四十
----	----	----	----	----	----

天變地異頻發

父妙日逝く
變異續出

安國論成る
天下飢饉

第一國諫○松葉
谷燒打○下總巡
化○日興入門
疫癘猖獗

伊豆流罪

一九二二 戌壬
 一九二二 亥癸
 一九二二 子甲
 一九二二 丑乙
 一九二二 寅丙
 一九二二 卯丁
 一九二二 辰戊
 一九二二 巳己
 一九二二 午庚
 一九二二 未辛
 一九二二 申壬
 一九二二 酉癸
 一九二二 戌壬

最明寺時頼卒
 長時卒○執權北條政村○連署
 宗尊親王龍○將軍惟康親王
 北條宣時武藏守

四一 四恩抄○教機時國抄
 四二 流罪赦免
 四三 小湊歸省○小松原法難
 四四 日向入門
 四五 天變政變
 四六 母妙蓮逝く○日頂入門

僧親鬱寂
 大彗星出づ
 蒙古隊狀來る

一九二八 辰戊
 一九二八 巳己
 一九二八 午庚
 一九二八 未辛
 一九二八 申壬
 一九二八 酉癸
 一九二八 戌壬
 一九二八 亥癸
 一九二八 子甲
 一九二八 丑乙
 一九二八 寅丙
 一九二八 卯丁
 一九二八 辰戊

後嵯峨院崩○龜山天皇親政
 北條時輔殺さる
 連署政村卒
 執權時宗○連署政村

四七 與執權書○十一通書狀
 四八 甲州州錫○富士埋經
 四九 日持入門
 五十 祈雨の争ひ○第二國諫○龍の口法難○佐渡流罪
 五一 塚原問答○開目抄○一の谷移轉
 五二 觀心本尊抄○諸法實相○顯佛未來記○本尊顯

蒙古使對馬に來る
 蒙古使趙良弼來る
 鎌倉合戦

後山宇多院政

一九三四年 甲戌
 一二七四年 戊甲
 一九三五 乙亥
 建治元 乙亥
 一二七五年 乙亥
 一九三六 丙子
 一二七六年 丙子
 一九三七 丁丑
 一二七七年 丁丑
 弘安元 戊寅
 一二七八 戊寅
 一九三八 戊寅
 一二七九 己卯
 一九三九 己卯

五三
 五四
 五五
 五六
 五七
 五八

一〇
 流罪免第三
 國諫身延隱栖
 華取古製來法
 救護本尊萬年
 撰時鈔身延山
 御書○蒙古使御
 書○太田曾谷御
 蓮鈔○兄弟鈔法
 忘持經事○道善
 房寂○報恩鈔小
 種々振舞鈔○善
 淡誕生寺
 桑ヶ谷法論○三
 位房日行○賴基
 弟の奇禍○池上兄
 弟の苦境○發病
 賴基歸參○未聞
 院の嚴寒○四十九
 院申狀
 阿佛房寂○瀧泉
 寺申狀○熱原法
 難

蒙古襲來
 蒙古元と改む○
 元使を斬る

疫癘飢饉○建長
 寺道隆寂

宋僧祖元來る○
 再び元使を斬る

一九四〇 庚辰
 一二八〇 庚辰
 一九四一 辛巳
 一二八一 辛巳
 一九四二 壬午
 一二八二 壬午

五九
 六〇
 六一

秋元御書○八寒
 地獄○諫曉八幡
 紗元募る○三大
 宿病○小蒙古
 秘法○日本古
 御書○大日本
 衛護本尊○新堂
 造立

警報類々○總岡
 八幡炎上

蒙古再來○西海
 の颶風

鎌倉圓覺寺造立

四生刻除
却字加

大正十四年九月廿五日印刷
大正十四年九月廿五日發行

日 蓮
定價一圓八十錢

版權
所有

著 作 者

本 山 荻 舟

發 行 者

廣 瀨 憲 六

東京市麴町區有樂町二丁目一番地

發行所

東京丸の内
振替東京
四二〇六五番

報知新聞社出版部

本山秋舟著 水島尔保布装幀
定價貳圓送料十六錢

近世劍客傳

改訂合本發賣 函入上製美本
四六版四百五十頁

劍學を学ぶのは、道を学ぶのである。尙らに
凶器を弄する為ではない。青年修養の第一の
書。震災後久しく絶版中の所新たに改訂盛裝
をこらし合本となつて復活しました。是非御
一読を願います。

目次

北良一刀流千葉周作 神道無念流
斎藤弥九郎 天然理心流近藤男
無刀流山岡鉄舟 眞心影流柳原健
吉 神道無念流渡辺昇 心形刀流
伊庭車兵衛父子

東京、丸の内 (編者東京) 報知新聞社出版部
(四二〇六五番)

324

681

終

